

検査と点検整備の概要

国土交通省自動車局整備課

自動車検査制度の概要

概要

○国民の安全確保・環境の保全を担保

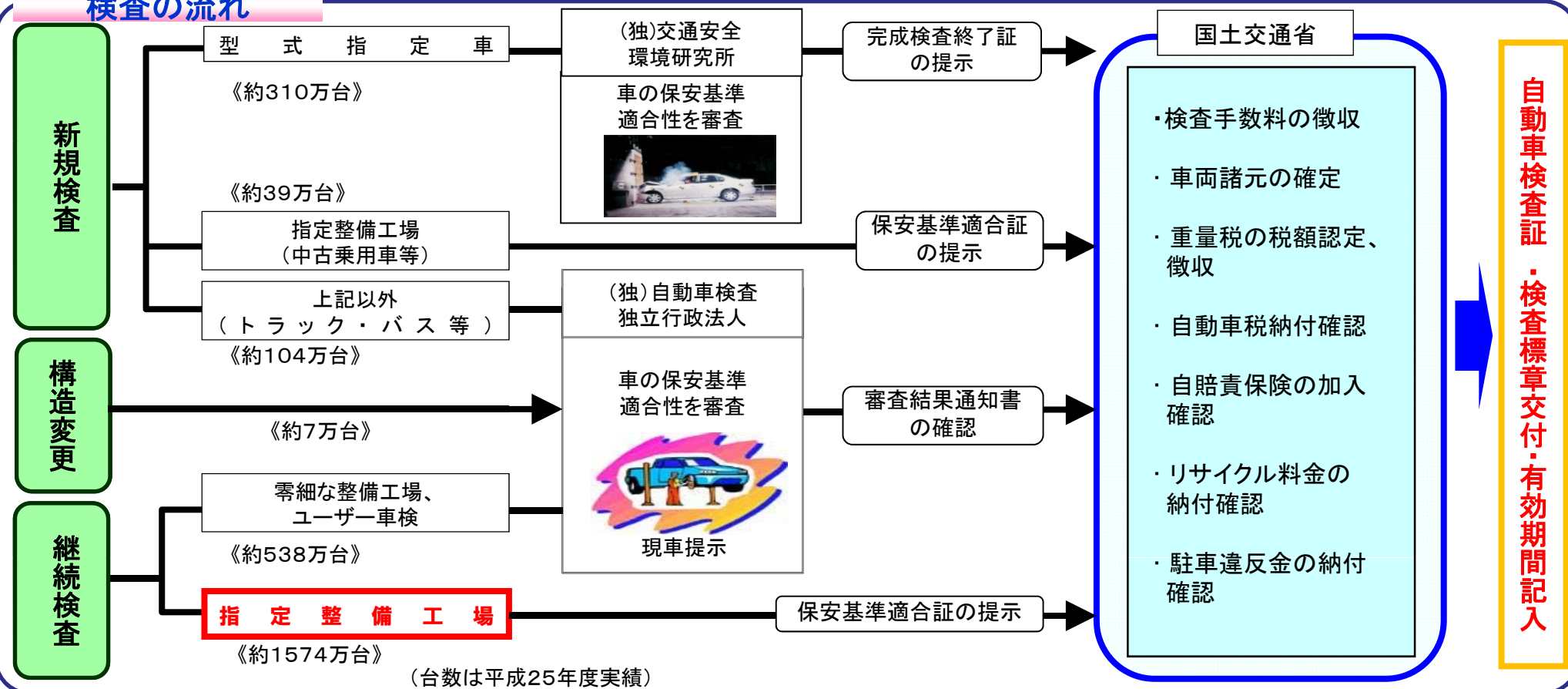
自動車の検査業務は、国民の安全確保や環境の保全のため、国の定める安全基準等に適合することを公証し、運行の用に供することを可能とするといった公権力の行使を行うものである。

○国の制度の執行を担保

検査制度により、以下のような国の制度の円滑な執行を継続的に担保し、国民の利益を保護している。

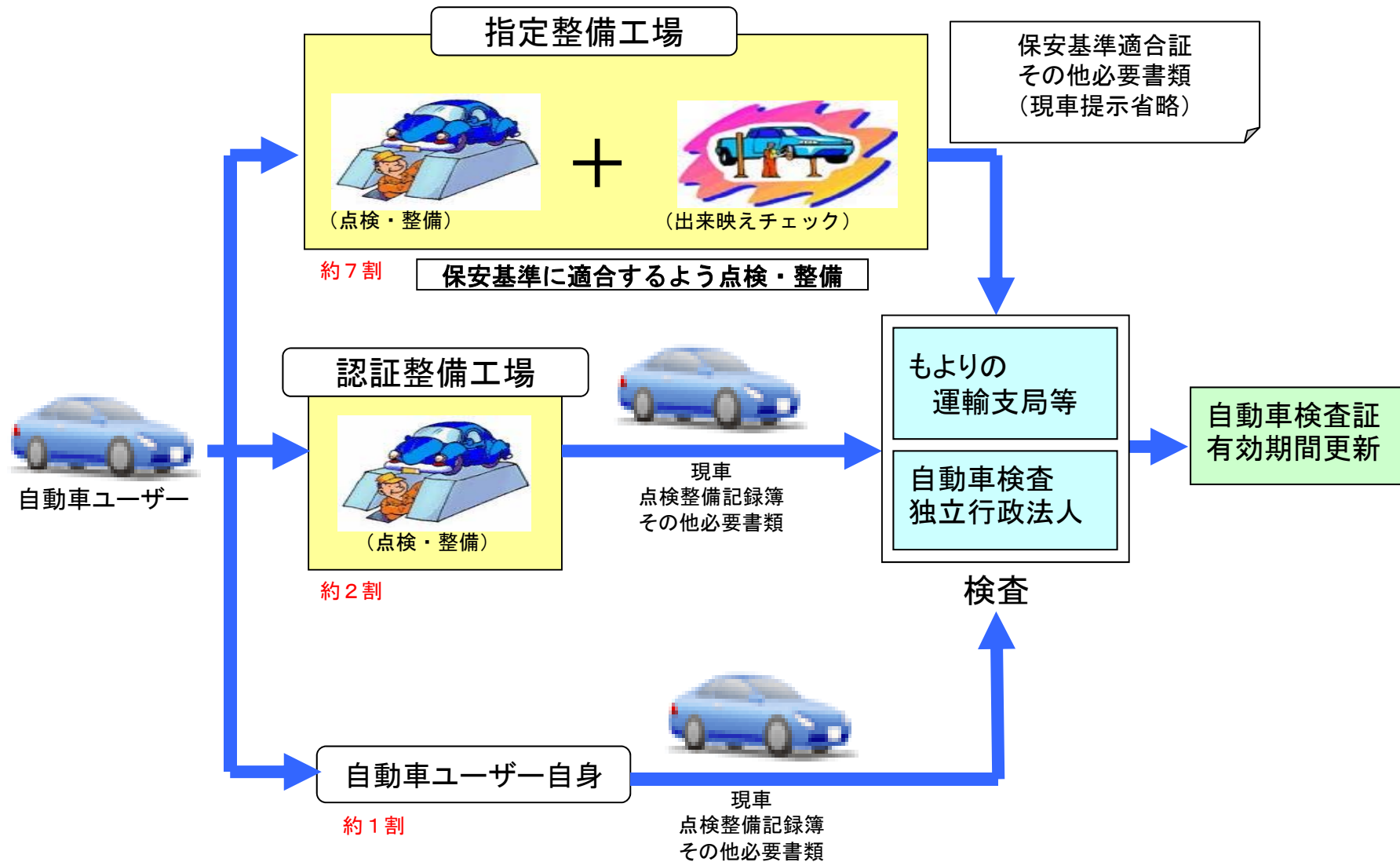
- 盗難車ではないことの確認
- 自動車税納付確認
- 自動車重量税の徴収
- 放置違反金等の納付確認
- 自賠償保険の加入確認
- リコール情報の提供

検査の流れ



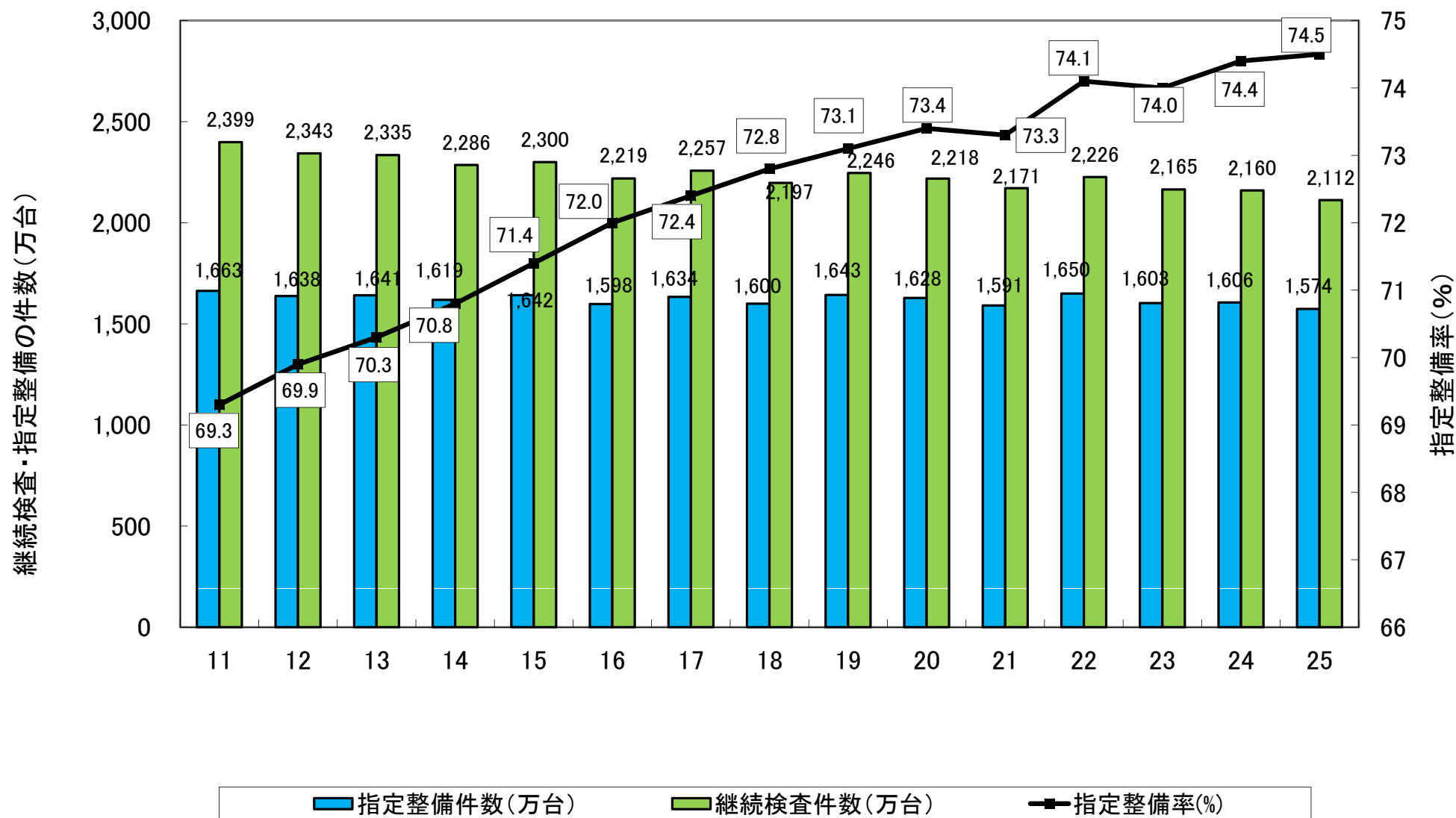
(台数は平成25年度実績)

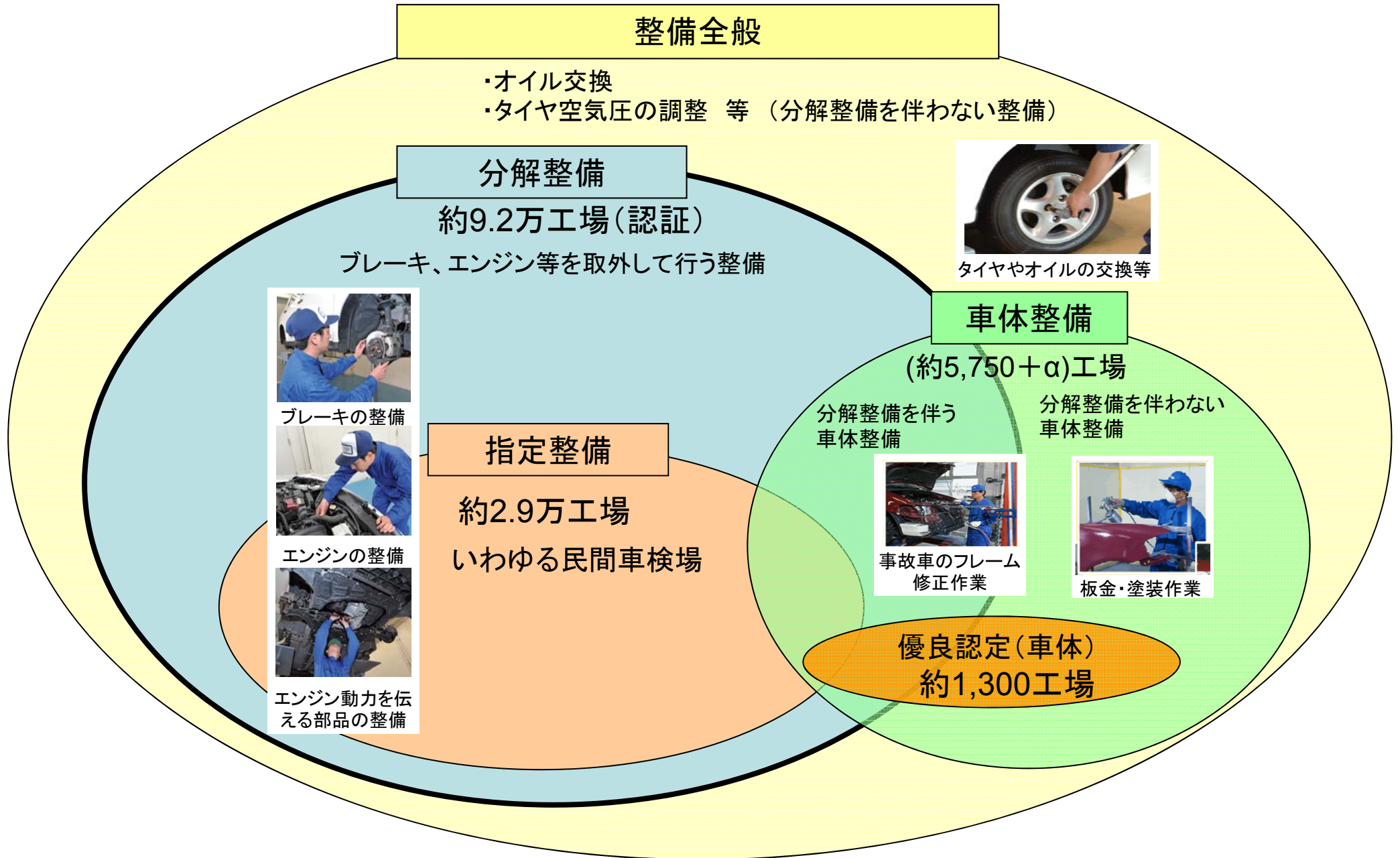
自動車検査制度(継続検査)



指定整備率の推移

※登録車のみ





検査と点検整備の具体的な違い

構造・装置	原動機	制動装置	動力伝達装置	有害なガス等の 発散防止装置 (排出ガス防止装置)
点検整備	<p>エンジンオイルの汚れ 及び液量、バッテリー液量 等を点検</p> 	<p>ブレーキディスクの 摩耗及び損傷等を 点検</p> 	<p>ミッションオイルの汚れ 及び液量を点検</p> 	<p>排ガス等に影響するエア クリーナを点検</p> 
検査	<p>エンジンのかかり具合、 異音を確認</p> 	<p>ブレーキテスタにより ブレーキ力を検査</p> 	<p>動力を伝達するプロペラ シャフト連結部のがた等 を検査</p> 	<p>排ガステスタにより、アイド リング時に排出されるガス 濃度を検査</p> 